

今年も島原翔南高校が南島原市をPR！ 私たちのふるさとの魅力を知ってください

ふるさとの魅力を県外の企業などに伝える「南島原ふるさとPR大使」。
今年も島原翔南高校の生徒たち（139人）が、市の法被やグッズを手に、(株)ソニー・ミュージックエンタテインメントや講談社、早稲田大学など、東京都内の企業や大学などを訪問しました。
これは、12月8日に出発した修学旅行のメニューの一つとして昨年から実施しているものです。生徒たちは、事前に勉強した歴史や文化、産業などのほか、世界遺産、ジオパークなどの南島原市の魅力をPRしました。生徒たちは、自分たちの役割を十分に果たし、訪問先からは、熱心な姿勢を高く評価していただきました。生徒の皆さん、ありがとうございました。



訪問先の皆さまありがとうございます。ジオパークや世界遺産登録への取り組みなどを学習して、あらためて自分たちのふるさとのすばらしさを知ることができました。
今回訪れた「株式会社東京ドーム」では、とても緊張しましたが、私たちの説明に深くうなずいていただいたり、ほめていただいで、とてもうれしかったです。

島原翔南高校 2年 佐藤 開

南島原市ふるさとPR大使



訪問先からもうれしい声が届いています！

本当によい企画ですね。生徒たちの熱心な説明や、まじめな態度に好感が持てました。生徒たちの印象から想像しますと、南島原市は、きつとすてきなまちなのでしょうね。
「一度、行きたいね」と、社内でも話題になりました。世界遺産も、登録できるとよいですね。

富士通(株) 川崎工場 総務部 佐々木 美恵子様



南島原ふるさとPR大使とは？

ほかの自治体では、ふるさと大使というと有名人にお願いすることが多いようですが、南島原市では、高校生にお願いしています。

市では委嘱状や名刺などを通して「市民の代表」という肩書と責任を生徒たちに交付しています。「市の代表」という自覚こそが、将来市を背負っていく生徒たちの財産になっていくのではないかと、市ではそう考えています。

市民の意見（パブリック）募集

これら二つの計画の作成にあたって、市民皆様のご意見、ご提案をお寄せください。

共通事項

- 閲覧場所 担当課および各支所
(南島原市ホームページにも掲載します)
- 対象者 ・市内に在住、在勤または在学の人
・市内に事業所などを有する人
・今回の計画に利害関係を有する人
- 意見の提出方法
・氏名、住所、電話番号、意見内容を記載し、郵送、ファックス、電子メールで提出いただくか、直接持参ください。
・様式を担当課、ホームページなどに準備していませんが、必要事項が記載されていれば、様式は問いません。
- いただいたご意見の要旨とご意見に対する本市の考え方は、後日ホームページなどで公表する予定です。

南島原市バイオマス タウン構想（素案）



農林水産部 農林課 農政企画班
☎050(3381)5060 FAX0957(82)0217
メール：nourin-nousei@city.minamishimabara.lg.jp
〒859-2202 南島原市有家町山川58番地(有家庁舎内)

目的

バイオマス（家畜排せつ物や出荷されない農産物、食品廃棄物、下水汚泥、建設発生木材など）の総合的で効率的な利活用を図り、「地球温暖化の防止」をはじめ、「循環型社会の形成」や「地域産業の育成・活性化」などに取り組むため、平成22年3月末をめぐりに「南島原市バイオマスタウン構想」を作成します。

閲覧および意見の募集期間

1月14日(木)～2月12日(金)

バイオマスタウンとは？

域内において、広く地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利活用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われているか、あるいは今後行われることが見込まれる地域をいいます。

南島原市まちなか 活性化基本計画（素案）



建設部 都市計画課 都市計画班
☎050(3381)5067 FAX0957(85)3142
メール：toshikeikaku@city.minamishimabara.lg.jp
〒859-2412 南島原市南有馬町乙1023番地(南有馬庁舎内)

目的

本計画は、長崎県まちなかガイドラインに基づき、西有家町・有家町の一部を「まちなか」と設定し、商店街の振興、まちなか居住の推進、公共施設の整備・改善、公共交通の利便性向上などの事業を総合的に推進するための基本計画を策定するものです。

● 閲覧および意見の募集期間

1月4日(月)～2月3日(水)

パブリックコメントって？

市の基本的な政策などを策定するときに行う手続きのことです。

具体的には、あらかじめその政策などの目的や内容を皆さんに広く知らせ、それに対する意見を求めます。皆さんから寄せられた意見などを考慮して最終的に意思決定し、寄せられた意見や意見に対する市の考え方などを公表します。

大事な計画に、市民の意見を反映させる仕組みです。